



補助金名

他機関を活用した 専門家派遣サポート補助金

経営課題の解決に向け、自ら専門家を招き適切な診断及び助言のもと、発展・持続的成長を目指す企業等に対して、公的機関が行う専門家派遣事業に要する費用の一部を補助します。

補助対象事業

- 公的機関（岡山県産業振興財団、岡山県経営改善支援センター、企業再生支援協議会、企業基盤整備機構）が実施する専門家派遣事業
- 経営改善計画・再生計画策定に要する費用

補助対象経費

専門家派遣費用、認定支援機関による支援費用の自己負担額

補助率
補助額

補助対象経費（税抜）の**1/2以内**
1企業あたり同一年度内で上限 **10万円**
（経営改善計画等策定：上限 **20万円**）
※補助金額は、千円未満を切り捨てます。

申請期間

令和7年2月28日まで
（ただし、予算額に達し次第、受付終了）



このサポート補助金は「津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業」が対象になります

お問い合わせ
（事務局）



つやま産業支援センター
<https://www.tsuyama-biz.jp>

TEL.0868-24-0740
〒708-0004 岡山県津山市山北 663
E-mail: info@tsuyama-biz.jp

